

令和6年度第1回

函館市環境審議会会議録

開催日時	令和6年10月31日(木) 10時00分～11時20分
開催場所	函館市企業局4階大会議室
議 題	(1) 2024(令和6)年度版函館市環境白書(案)について [公開] (2) その他 [公開]
出席委員	三浦汀介委員, 笠井亮秀委員, 秋田晋吾委員, 三上修委員, 若松裕之委員, 石樽康雄委員, 小玉齊明委員, 越智聖志委員, 澤辺桃子委員, 目黒さおり委員, 山口明委員, 徳田佐和子委員, 馬場勝寿委員, 佐藤均委員, 佐々木香委員, 藤島斉委員, 清藤千鶴子委員, 田村房江委員, 石塚康治委員 (計19名)
欠席委員	兼平史委員, 池田誠委員, 竹内正幸委員, 佐々木浩之委員, 佐藤俊司委員, 西村洋子委員, (計6名)
事務局の出席者の職氏名	環境部長 小林利行 環境部次長 田中修一 環境政策課長 百成慶恭 環境総務課長 山下乾 環境対策課長 栗谷正尚 環境推進課長 畠山裕二 環境政策課主査 福田誠 環境政策課主査 舘澤裕次 環境政策課主査 沼田伸之輔 環境推進課主査 廣島菜菜子 環境政策課主事 高島一輝 環境政策課主事 高木雄登
福田主査	皆様, 本日はお忙しい中, ご出席をいただき, 誠にありがとうございます。 定刻となりましたので, ただいまから函館市環境審議会を開催いたします。

	<p>私は、本日の進行を務めさせていただきます環境部環境政策課の福田と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、本日の審議会は委員定数 25 名のうち、出席が 19 名と、過半数に達しておりますので、函館市環境基本条例第 38 条第 3 項によりまして、本会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開しますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、環境部長の小林よりご挨拶申し上げます。</p>
小林部長	<p>皆様、改めまして、おはようございます。函館市環境部長の小林でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様には、日頃から本市の環境行政に、ご協力、ご尽力いただき感謝申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>本審議会につきましては、平成 11 年 9 月に制定しました函館市環境基本条例に基づき、同年 12 月に設置されたものでございまして、これまで、環境基本計画の策定や毎年の環境白書の発行、環境基本計画に基づく各種個別計画の策定の際にご審議をいただいているところでございます。</p> <p>本日の審議会でございますが、「令和 6 年度版函館市環境白書」の案の説明をさせていただき、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>近年ですけれども、地球温暖化問題につきましては、市民生活や社会経済活動に深く関わり、将来世代にも大きな影響を及ぼしますことから、市民や事業者、さらに市などが協力・連携して、温室効果ガスの削減に、今から取り組んでいくことが重要であると認識しているところでございます。</p> <p>こうしたことから、本年 4 月、環境部に環境政策課を新設し、省エネルギーや再生可能エネルギーなどの地球温暖化対策を総合的かつ効果的に推進してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>さて、昨今、さらなる循環型社会の構築など環境分野が注目されてございます。本市におきましてもごみの減量化やプラスチック製品も含めた更なるリサイクルの推進にも努めてまいりたいと考えているところ</p>

	<p>でございます。</p> <p>こうした中、この審議会の役割も非常に大きなものだと考えているところでございます。本日、皆さんにおかれましては、本市の環境施策について様々な視点で忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
福田主査	<p>続きまして、委員等の交代などにより、今回、初めての出席となる方をご紹介します。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>次に事務局で交代のあった者を紹介いたします。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>次に資料の確認をいたします。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>それでは、規定により議長は会長にお願いすることとなっておりますので、三浦会長、よろしくお願いいたします。</p>
三浦会長	<p>三浦でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、今回の議題でございますが、「令和6年度版函館市環境白書（案）」となっております。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。なお、本日の終了時刻は遅くとも11時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、令和6年度版函館市環境白書（案）について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
百成課長	<p>それでは、環境白書の説明をさせていただきます。</p> <p>（函館市環境白書（案）の内容説明）</p> <p>次に、事前意見に対する回答ですが、資料に基づき、説明します。</p> <p>（配付資料「2024(令和6)年度版函館市環境白書（案）への事前意見に対する回答」の記載内容読み上げ）</p>
三浦会長	<p>ただいま、事務局から令和6年度版函館市環境白書（案）と事前意見に対する回答の説明がございましたが、ご質問、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いいたします。</p>
馬場委員	<p>6ページですが、ブルーカーボンの調査が始まっていると思います</p>

	<p>が、申請に向けた進捗状況が分かりましたら情報提供いただきたいと思 います。もう一つは、その前の段落ですが、沿岸での繁茂対策など海で の取組を加えて市民にアピールできれば良いと思います。</p>
百成課長	<p>ブルーカーボンの件は、南茅部地区で調査中ですが、現在の進捗状況 は把握していません。</p> <p>繁茂対策は以前から行っておりますが、吸収源対策に係わる内容です ので記載を追加したいと思います。</p>
三上委員	<p>温室効果ガスですが、目標は達成しているということなのでしょう か。</p>
百成課長	<p>2021年度の排出量の削減率では24.8%で、これを46%にするという ことですので、現段階では46%に届いていないという見方です。</p>
三上委員	<p>承知しました。大部分は人口減の影響が大きいということでしょう か。</p>
百成課長	<p>複合的な要素はありますが、自然減の部分が大いのではないかと考 えられます。</p>
三上委員	<p>分かりました。ブルーカーボンも含めてですけど、函館市で森を増や すことは無理でしょうか。</p>
百成課長	<p>森を増やすというより、正しく保全、育成していくことで、森林を維 持することで、吸収源を増やしていくこととしています。</p>
三上委員	<p>見通しは立っているのでしょうか。</p>
百成課長	<p>森林の維持、管理、保全については、農林水産部の森林整備計画を基 に設定した目標値に向けて取り組んでいくこととなります。</p>
三上委員	<p>全体的に、どこまで切迫感を持つべきかというのがありますが、市民 に伝えるときに、このままいけばこれで大丈夫なのか不明瞭で、個人が 何をすべきか分からないし、ブルーカーボンや森林を守っていけば目 標を達成できるのか、よく分からなくなっている気がします。見通 しが立つようなものがあると良いと思いました。ご検討いただければと 思います。</p> <p>もう一点、24ページにボランティア清掃の参加団体とごみ回収量が記 載されており、データ自体は非常に重要ですが、これだけ見てもよく分 からなくて、ごみが減るのは参加者が減ったからなのか、回収量ではな</p>

	<p>く、39 ページの水辺の満足度や快適な町並みとを感じる人では約 5 割の人がそう感じていないということで、ここの数値が上がると市民の幸福度が上がると思います。ごみだけとは限らないと思いますが、別の客観的な資料が欲しいと思いました。</p>
百成課長	<p>どのように進捗状況を見せるかということですが、数字だけを見ると 46% に対して 24.8% で半分以上は達成してるということになりますが、2030 年度までとなりますと、6 年しかなく、ここからが難しいと思います。市民や企業の皆様には、普段の取組から脱炭素に配慮していただきたいところですが、いただいたご意見を参考に、どのように意識付けしていくか検討してまいりたいと思います。</p>
畠山課長	<p>24 ページのグラフを見ていただくと、コロナ禍で令和 2 年度から参加者が減っており、近年は回復傾向にあります。参加者に比例して回収量は増減してしまいます。実際に町にポイ捨てごみが減った、増えたとは、なかなか捉えづらい部分はあると思います。ポイ捨てごみが実際に増えているかどうか測定できないので、39 ページの市民アンケートの数値で判断していかなければならないかなと思います。</p> <p>現在、来年度からの第 4 次一般廃棄物処理基本計画の策定をしている中で、ポイ捨てごみだけではなく、ごみ全体の量を減らすということを考えています。</p>
藤島委員	<p>エネルギーのところですが、二酸化炭素云々となりますと、再生可能エネルギーに期待する部分もあると思います。渡島、檜山で 14 件の事業が計画されていて、273 本の風車の計画があります。任意の自然保護団体として事業者と意見交換をしています。正直、言いますと 14 件を相手にしていると、時間的にもしんどいです。例えば函館市で立地条件に合わせたガイドラインを策定していただけると、まずは、これを見てくださーいと言えることで、時間にも余裕が出てきますので、ガイドラインを策定するのかどうかお聞きします。</p>
百成課長	<p>函館市は市内の面積の約 8 割が森林なので、大規模な開発行為によって、吸収源である森林をなくしてまで、再生可能エネルギーの普及を図っていくことは本末転倒だと考えておりますので、現在、環境への配慮や住民理解のもとで事業を進めていくための指針となるガイドライン</p>

	<p>の策定に向けて検討しているところです。</p>
藤島委員	<p>今までのケースでは、平面図に単純に場所を指定して、水源涵養林や鳥獣保護区であろうが、お構いなしに計画しているケースが多々見られるので、ガイドラインがあると助かります。</p> <p>次に14ページの不法投棄ですが、山間部の道路沿いを中心にとということですが、是非、川も入れていただきたいと思っています。具体的には戸井川が弁才町にあります。上流にいくと2キロぐらい遡れます。そのあとはゲートがあり、一般車は入れませんが、このエリア、ごみが結構散乱しています。水辺ですので飲料水やそのまま海に流れることを考えますと厳しいものがあると思います。キャンプや昼休みに来た人がそのまま捨てているのかなと思いますので、何か、今後、対策していただければと思います。ご検討をお願いします。</p> <p>次に、21ページの街路樹ですが、25万7千本も植樹しているということですが、一方で、最近、道路整備の際に街路樹が伐採されて、その部分の道が拡がるというケースがあります。それはそれで仕方がないのかなと思いますが、街路樹は鳥や昆虫の餌場や産卵地になっているケースがあります。緑の回廊として町から山に向かうまでの休憩所として使用しているケースがありますので、そういう視点を持って進めていただければと思います。</p>
小林部長	<p>道路整備については土木部が所管しておりまして、街路樹の植樹、伐採については環境や景観などに十分に配慮しながら進めていると認識しておりますが、今回、関係部局にも道路整備に伴う街路樹の意見があったことを伝えて今後の整備に努めていただくよう話をしていきたいと思っています。</p>
三浦会長	<p>今の話ですが、渡り鳥は、最初、函館山に入ってきます。その後、香雪園に移動していきますが、その辺のルートも考えながら、街路樹の重点的な場所を考えればいいのではないのでしょうか。そうすると鳥の移動も含め、適切な配置になっていくのかなと思います。</p> <p>そういうことが自然にやられている町的环境というのは、インテリジェンス（知性）を感じます。ただの町並みの街路樹ではなく、回廊のような要素が、中には潜んでいたという話は素敵ですよ。今日の話</p>

	<p>いてると市民のメンタル（心）に響くような話が大事なのかなと感じました。</p>
藤島委員	<p>中島廉売の交差点が広くなりましたが、そこにイチジクの木がありました。近所の方は楽しみにしていたと思います。楽しみまで奪うのは忍びなくて、例えば近くの小学校に植え替えるとかが出来ればいいのかと思います。そのあたりも併せてご検討願います。</p> <p>最後に27ページの大気汚染ですが、花粉について検討されているのかお聞きしたいと思います。杉などに代表される花粉ですが、空き地や空家などで見られるカモガヤという植物の花粉が、なかなか厳しくて花粉症に悩まれます。仙台の例ですが、住民が管理されていないのは市のせいだということで裁判をして市が負けたということもあり、何らかの対策を考えているのでしょうか。</p>
栗谷課長	<p>市で測定している大気汚染物質は、大気汚染防止法に基づき測定対象となっている物資です。花粉は測定対象ではないため、測定していません。</p>
藤島委員	<p>今後はどうでしょうか。</p>
栗谷課長	<p>測定結果は、環境基準との比較になります。環境基準が設定されていない花粉を測定しても比較する基準がありませんので、測定することは考えていません。</p>
藤島委員	<p>最近では、ウェザーニュースや天気予報の情報を発するようなサイトで花粉注意報など何かしらシステムチック（規則的）なものがあると思いますので、そういうものを利用しながら、対策していただければと思います。</p>
小林部長	<p>市では基本的に大気汚染という概念で測定しています。花粉については、民間の気象会社などが花粉量や注意などを出しています。行政主体というより民間の事業者のものをご利用いただきたいと思います。ちなみに気象台では花粉の観測は行っているのでしょうか。</p>
山口委員	<p>行っていません。</p>
小林部長	<p>やはり民間が中心に行っていますので、なかなか行政が花粉を測定するというのは、難しいと思います。</p>
藤島委員	<p>確認ですが、花粉が出てると思われる植物がある空家や土地があった</p>

	場合は、どこが窓口となって指導してくれるのでしょうか。
小林部長	函館市では、空き地については、函館市空き地の雑草等の除去に関する条例というものを制定しており、強制力のあるものではございませんが、環境衛生上著しく不衛生になってくると保健所が、また空家については、都市建設部が相談を受けることとなります。
笠井委員	30ページのBODの部分ですが、サケやアユが生息できる水質をクリアしていることは素晴らしいことだと思いますが、どの位だと生息できるのか明確ではありませんので、基準を記載した方が良いのではないかと思います。3mg/L以下の水質と加えると分かりやすくなると思います。
粟谷課長	記載について検討いたします。
笠井委員	2点目は生物多様性の部分で17ページから19ページにかけてですが、自然共生サイトの話が見当たらないのですが、函館市では自然共生サイトについて、どういう取組をしているとか、民間がどのように取り組んでいるか把握しているものはありますか。 30by30と言って、各自治体の土地や海域を環境省が中心となって進めている自然共生サイトに登録して保護地区にするという取組です。 他の自治体でも自然共生サイトに登録して保護地区をつくり、30by30の一部に入ろうという取組をしています。函館市としても、是非、取り組んでいただきたいと思います。
百成課長	函館市としてあまり進んでいない状況です。函館市でも取り組んでいけるように検討させていただきます。
笠井委員	函館山をはじめとする素晴らしい自然や生物多様性を保護できるような地域が函館市には有り、自然共生サイトに登録することで、市民にもアピールできると思います。
石樽委員	事前意見に対する回答について、内容について承知しました。
三浦会長	ほかに、ご意見などがなければ、「函館市環境白書(案)」についての審議を終了したいと思います。 ただいま出されました意見に関しましては、十分ご配慮いただき、最終版の作成の中で、調整をお願いします。完成はいつ頃になりますでしょうか。
百成課長	皆様から頂戴いたしましたご意見等を基に必要な修正をいたしまして、11月中には市のホームページで公表したいと考えております。

	<p>なお、皆様には印刷したものを送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
三浦会長	<p>白書は11月中の公表ということです。</p> <p>それでは次に、「その他」に移りますが、何かございますか。</p>
三上委員	<p>今年アメリカシロヒトリが大発生して、被害があったと思われます。</p> <p>対策としては、夏頃に木に「こも」を巻くと虫の幼虫が入って行って駆除するという方法があります。多分、来年も大発生します。この方法を知っておいていただいて、何かのときに思い出していただいて、来年の夏頃に実施すると、函館市全体で駆除できて、抑えることができると思います。</p>
三浦会長	<p>専門家からの意見でしたので、皆さん記憶しておいてください。</p> <p>ほかに何ございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>他になければ、これで予定しました議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
福田主査	<p>以上で 審議会を閉会いたします。</p>